

◇ 及 川 保 君

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員登壇願います。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、きぼうの及川でございます。私は、教育長に1点5項目、それから、町長に1点2項目についてお伺いしていきたくと思います。

まず、町長、教育長に、小学校の適正配置計画について考え方を含めてお伺いしていきたくと思います。（1）、過去において、白老小学校の老朽化による教育環境を解消すべく適正配置を進めるべきとする総務文教常任委員会の報告がなされています。なぜ、きょうまで進まなかったのかをまず伺います。

2点目です。学校適正配置について町の一貫した姿勢が見えてきません。経過も含めて考え方を伺います。

3点目、今回、3校の統合年次を延期するとしたその理由について、当初から概ね検討課題としてさまざまな問題、課題があったと思うのですけれども捉えていなかったのか。また、解決策をもって説明に当たるべきではなかったか。

4点目です。社台地区について、先年に保育所が廃止となりました。さらに今回は小学と。地域の皆さんにとっては非常に失望感が大きい、こういう状況にあると思います。今後この地区の振興策をどうするのか、どういうお考えなのか。お伺いしたいと思います。

最後に5点目です。鉄南地区の安全策として役場前の歩道橋と白老駅跨線橋2カ所を早期に改修するとしているが、費用を含めてこの考え方を伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 小学校適正配置計画についてのご質問であります。

1項目めの白老小学校の老朽化解消のためとしていた適正配置が進まなかった理由と、2項目めの適正配置の経過、考え方については関連がありますので一括してお答えいたします。平成14年度に白老町小中学校適正配置基本計画が策定され、その後、町民による検討委員会からの答申、17年の町と議会総務文教常任委員会との協議を経て、18年5月に町と教育委員会が白老地区における小学校適正配置についてという方針をまとめ、その中で①、小学校の適正配置については、白老地区だけではなく全町的な視点に立って議論する。②、14年に策定された白老町小中学校適正配置基本計画を見直す。③、中学校の統合を早期に取り組むこととし、小学校の適正配置は中学校の統合のめどが立った後とする。④、白老地区における統合小学校の位置についても今後の議論とするという方針をまとめています。白翔中学校の開校がことし4月と決定したことから、教育委員会として1月より協議を始め、4月に白老町小学校適正配置計画（案）を策定したところであります。今回の小学校適正配置計画では、従来の小学校は各地区に1校という考え方を見直し、クラスがえが可能な学級規模、複式学級の複数化解消や教育環境の改善を図ることとし、当面、社台・白老地区の小学校の統合を進め、残り3校について

は今後の複式学級の状況を見て議論することとしたものであります。

3項目めの統合年次を延長した理由についてであります。統合年次については、計画案では27年度としていたところではありますが、6月の説明会からこれまでの地域、保護者への説明や協議を通して、通学路や通学方法について十分な協議や対応を望む声が強いく、3校それぞれの課題解決に向け統合準備委員会で十分な協議時間の確保が必要であること、子供たちや保護者の交流の時間の確保に強い要望があることから、統合年次を平成28年4月1日としたところであります。

4項目めの社台地区の振興策についてであります。社台小学校は地域ぐるみで運動会が行われるなど地域のシンボリックな存在であると認識しております。また、建物も比較的新しく、苫小牧市に隣接する国道沿いの地理的な位置、特徴的な外観などの魅力もあることから、この校舎、体育館、グラウンドを有効活用し、地域の振興に寄与できるような産業拠点やコミュニティ拠点として公的活用と民間活用の両面で検討していかなければならないと考えております。

5項目めの役場前歩道橋、駅跨線橋の改修費用、考え方についてであります。当初計画案では、鉄南地区の鉄道横断箇所については、役場前歩道橋、駅横跨線橋の2カ所としておりましたが、説明会等の中で踏切を横断する通学路についてはさまざまな声があることから、統合準備委員会で協議事項としております。改修費用であります、概算で、調査・設計委託費で約1,000万円、事業費で約5,000万円程度と思われませんが、今後、協議される踏切の横断箇所や調査・設計及び事業の内容により変わることが予想されます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。先ほど思い返しておったのですけれども、我がまちの小中学校の適正配置計画、この機運が出てきたときから、古俣教育長、実は前任の白崎副町長もおるのですけれども、5人目になるのです。そういう歴史を重ねてきたのだと感慨深く思っております。教育委員会はことし5月31日の議会全員協議会において、小学校適正配置案を示されたわけであります。かねてから、中学校の適正配置を終えてから小学校については方針を出すという考え方はわかっておりました。今回その計画が第一歩を踏み出そうとしていたということからすると、ようやくスタートするのだとこういう思いもありました。何とか時間をかけて、地域の皆さん、保護者の皆さんに最大限の努力をして理解を得ると、こういうことが非常に大事なことであり私は常々思っている次第であります。また、現総務文教常任委員会が所管事務として取り組んでこられたということも承知している中で、今回この適正配置問題についてお聞きしていきたいと思っております。聞いていくに当たって、10年前、今25年ですから平成15年、この3校の児童数の状況、現在と比較してどういうふうになっているのか。まず、この1点伺うことと、教育長に適正配置計画に臨む、遂行するに当たっての基本的な考え方、そしてまた進め方についてお聞きしておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 10年前の児童数と現在の児童数の推移ということで、まず私のほうから答弁させていただきます。10年前の平成15年では、小学校で合計1,096人、中学校においては579人であります。現在、12月1日現在で申し上げますと、小学校については729人、中学校においては427名となっております。3校それぞれで答えさせていただきます。小学校においては平成15年時点で社台小学校が51名、白老小学校においては235名、緑丘小学校においては365名となっております。12月1日現在におきましては、社台小学校においては28名、白老小学校においては159名、緑丘小学校については254名となっております。あと、中学校におきましては、白老中学校におきましては、平成15年時点では307名となっております。また、平成25年12月1日現在の白老中学校では250名となっております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今回の小学校の適正配置に臨む基本的な考え、それから、進め方を含めまして申し上げたいと思います。まず、1問目のご答弁にも申し上げましたように、さまざまな社会的な状況、それから、今本町における児童数のあり方、そういったこと等ともに教育環境を総体的に言えば、どういうふうにして見直すべきなのか。今の時代に合う教育環境をどういうふうにつくるのか。そのことがやはり一番大きなことでございます。その中で、適正な配置として学級がえができる規模が1つであります。

それから、2つ目は、複式学級にはメリットとともにデメリットもございます。そのところで、やはりデメリットの解消を図りたいと。

3点目は、具体的に言えば、白老小学校における校舎の老朽化に伴う教育環境をいかに整えるか、そういうことも踏まえて3校の統合をまずは出しました。全体的には、今最初に申し上げたような町内の教育環境をどういうふうにして整えるべきか。これまでの議会での歴史的な流れに沿いながら、町全体としてどうすべきかというふうなことに立って、今回基本的な考えとしてお示ししております。

また、これまで進め方としては、教育委員会の中での論議を踏まえまして、それから、議会のほうのご説明を含め、そして、何よりもやはり保護者の皆様方、それから、地域の皆様方のご理解を得なければならないということで6月から何度か説明会を行っておりますし、その間、各学校のPTA役員ともお話をさせていただいております。今後、さらに説明が委員会として必要のある場合については、さらに説明会は進めていきたいと思っておりますし、今後、統合の応諾書をいただく段階になれば、その後は統合準備委員会を立ち上げ、そして、その中で保護者、学校関係者、地域関係者、そして、今回の場合はまだ小学校に入らない未就学の保護者の皆さんも交えた準備委員会の中で適正なというか、本当に豊かな教育環境をどうつくるべきか話を進めながら、統合を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

[14番 及川 保君登壇]

○14番（及川 保君） 14番です。非常にこの10年間の中でも子供たちの、児童生徒数の減少というのは非常に大きい状況がわかりました。この意味において、今教育長のほうからもお話ありましたが、社台小で言えば複式学級をできるだけ解消したいという、その思いはわかるのですが、ただ、その地域におられる方々の中からは、小規模校だからこそさまざまなメリットがあるのだと。こと教育に関してだけを捉えれば、隅々まで細かく教育を受けることができる、こういうメリット。私も実はそれはあると思っています。今回平成18年の基本方針の考え方に立って、今現在に至って進めているわけですが、教育長、我がまの小中学校適正配置計画、この発端はいつ頃だというふうに、きょうの答弁では平成14年だというお答えになっているのですが、いつだとお考えか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 答弁の中では平成14年に策定された適正配置とっておりますが、実際は平成9年に白老の行政改革推進委員会の中の第3次白老町行政改革推進に関する答申の中で、小中学校の適正配置ということを改善項目として指摘されております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） そのとおりです。第3次の行政改革推進委員会、この委員会が第3次の計画をされている中で、もう既に白老小の老朽化というのは非常にそのときから実は問題視されておったわけです。そういう中で平成9年と言いますと、勘定すると今から16年前です。私が今回この質問をすることに至った経緯は、この間さまざまな変遷を重ねてくるのです。今言われた平成14年に、その以前に検討委員会、教育委員会の中に検討委員会を設けて、かなりの議論をされておるのです。その結果が平成14年2月に示されるのです。議会にも実は示されるのです。そこでもう既に5年、6年たっているわけです。さらに、議会もその時に初めて腰を上げるのです。これは町民にとって大変な状況だと。議会も常任委員会ですが、総務文教常任委員会が、このとき初めてではなかったかと思うのですが、移動常任委員会を各地域で開いています。延べ100人近い方々との懇談も実は行っているのです。学校に赴いてやっているわけです。さらに、現地調査も含めて延べ13日くらいの非常に熱心な取り組みをした経緯があるのですが、さらに先進地視察、富山県の同じ人口規模のまちでしたけれども、非常にその中で住民とうまく取り組みをされていると、こういうまちを探しまして行ってきました。それで、この適正配置の取り組みをするに当たって住民説明をしていかなければならないけれども、やっぱり町の行政のトップ、ここで町長にお聞きしたいのですが、その視察をしたときに町長みずから、非常にこの適正配置計画というのは予算も伴う、財政も伴うことが結構多いのだそうです。その中で教育長だけではなかなか難しい部分があるということで、町長がみずから先頭に立って住民説明含めてやられたことを実は視察してきたのです。すごいことだと当時考えておったのですが、我がまちもその状況の中から、平成14年、スタートしてからもう10年を超えているわけです。私は計画がスタートする、今回で言えば、ことし6月のスタートから、この計画を推進するに当たっての説明を含めてのスタート、この

スタートから何年でどのこうのではないのです。私が言っているのは、先ほど言った行革の委員会の中で答申された、その計画する過程にとんでもない時間をかけていると。その中においては白老小学校の老朽化の問題がずっと議会の中でも何回も議論されてきているのです。どうするのだと、雨漏りもしているだろうと、バケツ置いているだろうと、こんな教育環境で本当にいいのかと。こういう議論をされてきた中で18年に至って、中学校が先行すると。こういうことになっているものだから、結局は、小学校はどんどん、どんどん投げられてきているという状況にあったのです。今回の白翔中学校、新たな学校をこれからつくってってもらえるというふうに私たちも期待をしております。また、温かくこれからも見守っていかなければいけないというような思いもするのですが、今回、後で歩道橋、跨線橋の問題も実は出てくるのですけれども、この基本的な考え方は教育委員会だけに任せるという考え方なのか。そういう場面が出てこないのか、町長としての。やっぱり必要な部分ではないかというふうに考えるのですけれども、その部分だけ町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私が先にといいますか、私もちょっと思いがあって答えさせていただきます。ご質問の中で、過去何代かの教育長というような中に私も入っていますので、その当時、中学校の統合ということでやった者の経験も踏まえてちょっと答弁させていただきます。当時私も中学校のということで19年に就任以来、各地域に赴きまして保護者、そして、地域の方々と説明会を開いて協議をさせていただきました。その中では、行政のトップである町長、それから、教育委員会のトップである教育委員長等々とも協議した中で、当然そういう協議事項を踏まえた、押さえた中で説明会に出向きました。当然そういうことで大きな課題が出る部分につきましては逐次報告し、また、それに対しての協議を内部的にもしまして、ある程度の方向性を得て、また話し合いを持つというようなことでやってきました。今町長みずから、行政のトップみずからということも当然ないわけではないというふうにも思っていますし、設置者という立場もありますし、総合的な総合調整という町長の立場もありますので、それは出るのはやぶさかではないし、そういうような状況になればということは否定はしませんけれども、過去の経緯から言いますと、教育委員会がまず説明して、教育委員会の執行機関である課題を整理してもらおうというような姿勢で、前回と大きく違うところは、今回は教育委員も説明会に出て行って、教育委員長を筆頭に教育委員、そして、教育長を含めて、そういう中で説明会を開いているというような状況の中で、私どもも決して全然知らない、当然そういうことではなくて、そういう課題と言いますか、跨線橋の問題もあったり、通学距離の問題もあったり、通学方法の問題もあったり、これは逐次もう教育長から報告を受けて、それに対してどうする、ああするという方向性を検討した中で説明会に行ってもらっているというような状況なので、そういう場面があれば町長みずから行くというのは全然やぶさかでもないし、決して教育委員会に全てということではなくて、私どもも課題の押さえ、そういうことにつきましては、共通、情報を共有化した中で対応しているということでございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保委員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 行政のトップというのは、あらゆるまちの事業の統括者である。先日、国の法律も変わるようなお話もありました。ただしかし、それも限定はされているみたいですが、町長の権限に及ぶ部分も限定はされているみたいですが、やはり教育委員会だけに任せるといような状況ではなくて、やっぱり誠意を持って相手に、教育委員会だから誠意がないというわけではないのですけれども、トップが、まちづくりの大きな一環だと、こういう思いからすると、私は町長みずからのそういう場面で関係する住民の皆さんと接するという事は、接してまたお話を伺うというのは非常に大事なことで私は考えていますので、そういう部分があれば、ぜひ対応していただきたいというふうに思います。

このおこなっている状況を教育長はどういうふうに捉えますか。16年と先ほど、答申がされてから16年を経ているのですけれども、平成18年からしたらまだ7年だとこんな考えもあろうかと思えますけれども、その部分について答弁をいただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） 今議員のほうから本当に私が知らなかった部分の今回の適正配置につながってくることも教えていただきましたけれども、私、23年12月にこの職をいただいたときに、前教育長からも引き継ぎをいただきました。そのときにもこの適正配置のことについては引き継ぎを受けまして、そして、私自身が受け継いだものも含めまして進めていかなければならないというふうなことは十分私の中にもあります。ただ、この年数がそんなにかかったことについては、本当に本町の教育が子供たちにとって豊かな教育環境を与えるというその部分について、申しわけなかったという部分は、私自身は正直にあります。ただ、これまでのいきさつの中でなかなか進まなかった部分がありますのは、確かに中学校も1つ、適正配置というか、統合の問題についてはかなりの時間が、19年に説明会が始まって、そして、22年1月に応諾書を当時の教育長のほうに出すまでのその間のこと、それから、その後の4月のことしの開校に向けてのさまざまな面についても大きな部分でかわりを教育委員会が持たなければならなかったというふうな経緯があったことも事実でございます。ただ、それにしてもこれまで、先ほども申し上げましたように、本当の意味での本町の教育環境をどういうふうに整えるべきかという、その議論を町民の皆様、それから、保護者の皆様、そして、議会も含めて提起をしてこられなかった、そのことについては、本当に私自身も申しわけなく思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。なかなか小学校の適正配置計画が進まなかったと、こういう状況はわかりました。この1点、2点目については理解をいたしました。

3点目でございます。今回、地域住民、保護者、さらには地域住民の皆さんへの説明をされている中で、さまざまな問題、課題等々が出てきて、出てきた中で1年延期とこういうことになったのでしょうか。そういう中身は別として、大きな事柄について捉えているものがどうい

ものがあるのかお聞きしておきたいということと、この計画を、中学校のときもそうだったのだけれども、計画を推進するに当たって、事前にさまざまな課題等々をつかまえておいて、これはどうするのだ、こうするのだと、こういう考え方がされた中で、何も無い中で計画だけをつくって提示したのか。こういう課題は考えていると。だけどころしたいとか、実はこの先、何年かにはこうしておきたいとか、こうしたいとか、そういうものは全くなかったのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ただいまのご質問ですが、まず延期の理由ということでご答弁させていただきますが、3点ありますが、教育委員会で27年4月1日と設定した理由が、白翔中学校統合のときには、中学校の統合とはちょっと異なっていて、高校入試に係る評価、評定の統一期間が小学校には必要がないということと、それから、制服等の統一のための協議が必要ないということと、あと、統合により教育課程の編成に多くの時間を費やさないとということで、小学校の場合は、教育委員会としては27年4月1日にいけるだろうということで考えておりました。それで、その後保護者等の説明会等を行いました。答弁申し上げているように、通学の安全対策をもっともっと協議しなければだめだとか、交流の時間だとか、いろいろな課題に向けて統合準備委員会の協議時間が必要だという、先ほどご答弁申し上げた大きな3点ですが、という課題が起きまして、28年4月1日に1年延期したというところがあります。

事前に課題等を想定されなかったのかというご質問ですが、事前にはやはり大きな課題としては通学路、通学方法等については想定しておりました。ただ今でも保護者等と協議している中でも大きな課題である、この後ご質問等が出てくると思いますが、歩道橋等については、実際のところ今まで歩道橋ができてからもう40数年以上たつわけですが、統合にかかわらず本当は老朽化のための整備をしておくことがまず基本だったと思うのですが、そういう課題は当然考えておりましたが、予算を含めてそういうことが対応できないということがありました。

以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 前段の中学校と小学校の違い、これは理解いたしました。ただ、課題はこういうものがあるだろうと、間違いなくあるだろうと、これはしかし、きちんとやっばりやらなければいけないだろうと。そういった時期も含めて、財政状況なども含めて、そういう議論をきちんと整理しておくべきではなかったかというふうには実は思うのです。今の答弁で、財政面でなかなかうまくいかなかった。歩道橋、跨線橋の問題もそうですけど。これは後で一番後ろのほうに出てくるのですけれども、質問しようと思っているのですけれども。これからまだ計画というのはあり得ますよね。全町という考え方からしたら。今はこの3校が議論になっていますけれども、あと残りの小学校もあると思う。古い校舎の小学校もあるわけですから、そういう部分からすると必ず出てくるであろうということ、この教訓をぜひ生かしてほしいのです。中学校のさまざまな課題等々、保護者、住民の皆さんのご理解を得るために、しっか

りと時間を要して頑張った経緯も実はあるのですけれども、そういうことも含めてしっかりとこれからその教訓を生かして、今回の教訓も生かして。私は、1年延長されたということが何だったのかと、またこれ中学校と同じような状況になるのではないかと。その危惧を実は持ったものですから。今の課長の説明だと、そうではないと。基本的に中学校との違いも分かったのでその部分は理解をいたしました。しかしながら、この教訓を今これから、あすからの部分でぜひ生かして行ってほしいのですけれども、その考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） 延期のことにつきましては、今課長のほうからありましたように、当初、私も、るる、その課題になるべき点については協議しました。特に再度になりますけれども、通学路の問題については、改修は図らなければならないと。これはもちろんそうしなければならぬだろうし、それから、そのためのかかる予算づけをどうするかというふうなことも考えておりました。その間、工事期間の対応についてはどうするかというふうなことも考えて説明会ではご提示させていただいております。そういうふうなことも含めまして、確かに先ほどのことともかかわるわけですが、やはり十分な論議と言いますか、説明も含めてやっていかなければならないと。そういうことについては、今後、再度また新たな部分でこの統合を考えていかなければならない要因は本町にはまだありますので、そのことについては十分、今回、それから、白翔中学校の統合のときの教訓を生かして進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。わかりました。次、4点目に移っていききたいと思います。先ほども若干申し上げましたけれども、社台地区、教育長の一答目の答弁でもありますように、非常に特色のある教育を進めてこられました。古侯教育長は社台でお生まれになって社台で育てられる方ですから、その地域の皆さんのお気持ちなども十分理解されておるというふうには思うのですけれども。一番懸念している部分が、一問目で申し上げたように、非常に失望感が大きい。確かに答弁の中にもありましたけれども、この計画がなったときに、先ほど来議論になっております竹浦中学校の空き校舎の問題があります。なかなか手がつけられないという状況を私は非常に危惧するのです。同僚議員の先ほどの質問の中にも、空けておけば校舎はあつという間に老朽化してしまうと、使いものにならなくなると、こういう状況がありますので、こういうことからすると、社台の地域の皆さん、保護者の皆さん、保育所がなくなって、さらに小学校がなくなって、残るものは生活館。こういう状況になるわけであります。このあたりの振興策というのは、教育長、非常に難しいと思いますので、町長、どのようにお考えになっているのかお聞きしたいと。そういう図面が当然厳しい世の中ですから、まちの状況もこのような状況ですから、簡単な状況ではないと思うのですけれども、やはり計画をただ進めればいいではなくて、大事なやっぱりまちの財産なわけですから、そういうことも含めてまちづくりをすべきではないかと私はそう思うのですけれども、考えがあれば伺いたいと思います。



○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまのご質問でございますけれども、町長のほうからご答弁いたしましたように、社台地区、小学校の位置づけというのは地域ぐるみで使っているという状況が見受けられます。具体的には、こういうふうにしていくというプランは今確定しておりませんが、その地域の中でやはり地域の拠点として、その校舎とかグラウンドを生かしながら地域の拠点となるような施設の利活用という方向で考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。その答弁で大体理解はするのですが、社台小学校というのは築まだ20数年くらいです。耐震、今後どうするというような話がありますか。社台小学校はたしかやらなくてもいいと捉えていましたけれども。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 社台小学校につきましては、平成元年ですので新耐震基準に適合しておりますので、耐震改修等は必要ありません。

以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） そういうことでありますから、即せうと言いますか、多額の費用を要しない中で利活用ができると。こういうことですから、何とでもこの計画がなったときに長く放ったらかしにするのではなくて、もう既にそういった考え方を含めて持つておくべきだというふうに思います。これを町長にお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 学校の跡利用といいますか、これについてはその前の中学校のときから、やはりそういう課題をどうしましょうかというようなこともご質問されて、協議もしているというような状況です。ただ、その当時もそうですけれども、全道各地で統廃合が進みまして、学校施設の利用をどうするかというのは、跡校舎の利用というのは道教委のほうでも一冊の本にして、どうのこうのしてやっているのですが、なかなか帯に短し、たすきに長しというような状況で、その建物が学校という建物であって一般に使うときに他の法律に合致しないというようなことで、なかなか利用が制限される部分があって、他地区では公売もしたり、どうのこうのという利用の促進をしたりしているのですが、なかなか進んでいないのが一般的な現状かというふうに思っています。そういうことを踏まえつつ、私どもも今お話しのとおり、中学校のことを先例としてあることですから、それでは、こういう計画を説明したときに、校舎をどうしましょうかというようなことは、先ほどの答弁がありますけれども、社台小学校については比較的新しい校舎、あるいはデザイン的にも特徴ある校舎というようなことでの利用を、先ほども言いましたけれども、民間活用あるいは公的な活用含めて、内部的には

当然進めているというふうに。ただ、今現状で、まだ地区説明会をやっている最中で、ああします、こうしますということになりませんので、それについては内部的な検討事項ということでは進めているということです。ただ、現実的にはなかなか、こうします、ああしますというのは定まった方向にはなっていないかもしれませんが、当然、課題というような位置づけの中で社台地区全体の振興含めてどのような活用方法があるかというのは、内部の会議の中でも協議しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） ぜひ放置されることのないように、この地域の振興策も含めて考えていただきたいとそうふうに思います。

最後になります。役場前の歩道橋、それから、駅の跨線橋です。私も質問するに当たってちょっと歩いて確認してみたのですが、小さな小学校1年生、2年生くらいの子供たちにとっては非常にやっぱり大変かと。毎日朝、夕方。こういう思いはしてきました。大人であればそんなに危険、駅の跨線橋の場合ですけれども、そんな大変さは感じなかったのですが、子供にしたらやはり大変かと。

さらに、役場前の歩道橋というのは非常にやっぱり何とかしなければいけないというのがありました。考えました。このあたり、今合計すると約6,000万円の費用が答弁の中にありましたけれども、この歩道橋をどういう形で改修していくのか。この2つの歩道橋を鉄南の子供たちの皆さんが利用することになるのか。そういう計画になっているのか、それを含めてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 一問目の答弁でもお答えしておりますが、当初の配置計画案では、課題として、通学路の鉄道横断箇所については役場前の歩道橋と駅横の跨線橋というこの2カ所ということで、その改修含めて課題ですということでご提案しておりましたが、その後、説明会等において、駅横の跨線橋につきましては海側から山側に渡っていったときに大浦木材さんのところを通って行くわけですが、街路灯については50メートル間隔くらいなのですが、やはり人通りが少ないというような心配もあります。そういう話が出ております。それで、通学路については各学校長の裁量で通学路を決定できるということもありまして、通学路の決定についてはポロト前踏切を含めまして、あと、実際どうなるかわかりませんが、丸紅スタンドの前の踏み切り、それから、神社前の小さな踏切と全部で5カ所ありますが、通学路については統合準備委員会の中で協議させていただきたいということで、そういう話をしております。

また、役場前の歩道橋については、特に白老小学校区の保護者のほうからは、石山の一部が白老小学校の学校区になるのですが、一般的には鉄道を越えた通学区がないことで、かなり鉄道を渡るときに不安であるということで、協議の中でも歩道橋の改修が終わってから統合できないかということがかなり強く言われておりました。ただ、白老小の老朽化等もありまして、28年以降はなかなか子供の学習環境のためにはもう延ばせないという話でありましたので、そ

れらを含めて大きな課題として、統合準備委員会に向けての協議になると思うのです。ただ、保護者のほうからは、改修する確約というか、言えないのかという話はよく言われます。歩道橋の改修をいついつやると回答できないのかということをよく説明会の中で言われますが、教育委員会としては町長部局のほうに、予定では来年度調査・設計の委託を要求して、建設課のほうから要求して、できれば次年度工事できればということで、28年4月の統合には間に合わせたいと考えておりますが、今後は町長部局とその辺のお金を含めての協議になると思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 金の問題ではないのですけれども、やはり安全面です。鉄南の子供たちが、毎日のことですから、いかに毎日の安全が確保できる、安心して通学させることができる、こういう環境をぜひつくってもらいたいものだ。

もう1点は、費用6,000万円とか言っていますけれども、踏切ですから、逆に踏切渡ったほうが子供たちにとっては。そのあたりも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今踏切を渡ったほうがと、歩道橋を使わないということのお話ですが、まず今の役場前の歩道橋につきましては40年以上経過していますが、我々も普段使用しているから、すぐ倒壊の危険性があるとかそういう話ではなくて、ただ、踏み面といいますか、足を置くところに平板がなかったり、段差がまちまちだったり、そういうことがあります。それと、冬季間凍結するというので、片側ロードヒーティングが前は入っていたのですが、今はそれも壊れていてロードヒーティングがないという状況が、そういう危険性も保護者の方も心配しております。

今踏切を渡れないのかという話がありましたが、ここの踏切を渡る場合については、商工会というか、場所で行くと前の松宮布団店の信号を駅側に渡って、それをずっと歩いて来ないとここの踏切前を通れないということです。そういう不便さもあります。ここの前、ちょうど緩やかに役場前カーブしておりますので、横断歩道の設置はまず公安委員会等で認めてくれないと思いますので、踏切を歩いて渡るといのは、ここは難しいと考えております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。非常に難しい部分があるというふうに今お聞きして分かりました。それにしても、この安全に線路を渡るという行為、何とか住民の皆さんが理解できるところまで、やっぱりしっかりと議論して、また、町長部局との調整もしっかり行ってもらう、納得できるような形をぜひつくっていただきたい。今JRの踏切、ここの踏切は非常に狭いのです。私も時たま歩くときに思わず渡ってしまうのだけど、車が2台交差するときには非常に厳しい状況になるのです。それを拡張するとなれば、これはJRの費用でいいのですか。これはどうですか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 踏切の工事ということで私の方からお答えしたいと思います。これはJRが拡張するという事ではないものですから、町の負担になると。もし拡張するのであれば町の負担になると思います。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） そういうものなのですね。

もう1点、そうしたら、歩道橋、跨線橋の場合はどうなるのですか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 歩道橋、跨線橋につきましても、これは役場で修理とか維持管理をしていかななくてはならない。もし新しく架けるとしても、それは役場の事業でやるという形です。それが補助事業もらえるかどうかはわかりませんが、まずは役場で予算を確保して工事をするという形になります。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。私は、線路と線路の部分、この部分はJRがもって、階段だとかそういうのは自治体だとかが持つのかという思いでいたのだけど、まったく独自の負担になってしまうのです。わかりました。いずれにしても、この部分というのは非常に大事な事だというふうに考えます。何とか知恵を絞って、保護者との話し合いも十分してほしいというふうに考えます。

最後になりますけれども、町長、先ほども申し上げたのですけれども、やはり学校の適正化の問題というのはまちの一大事業だと思うのです。将来を担う子供たち、この子供たちを守り育てる役目というのは、町の責任として非常に大きいと思うのです。それからすると、やはり保護者も含めて、地域の人たちも含めて、町長のお考え、適正化ということになると、地域からなくなることを思えば、これはもう絶対町が責任を持って取り組まなければいけないことであります。そのあたりの考え方をお聞きしまして、この部分の質問を終えたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 小学校の統廃合ですけど、まちづくりの大きな一つであるというお話ですが、そのとおりだと思います。それにつけ加えまして、子供たちの教育環境をつくるというのも大きな一つであると思います。考え方としては、私も教育委員をやらせていただいたときに、毎年各小学校、中学校、高校も含めて回らせていただきました。素朴な疑問の中に、小さいクラス、複式とかで担任の先生が見る人数が例えば1人で30人見るところもあるし、1人で4人、5人を見ているところもあります。そうしたら、単純に考えると、30人の子供たちに勉強を教えるより、4人、5人の子供たちに教えたほうが、先ほど行き届くというお話もあつたのですけど、学力が上がるのではないかとあって、その質問をいろいろな校長先生にさせていただきました。その前に、その学校の学力はそんなに変わらないのです。30人のところも複

式のところもどうしてですかという素朴な疑問を聞いたところ、これは勉強を教えるに当たり、子供たち10人いれば10人の考えがあるように、多くの人数の中で育つと思考力が上がると。少ない人数で、例えば3人、4人の中でいくと同じ考えの人数の中でずっと、例えば小学校だと6年間生活する中では、その思考力が余り発達しないのだというお話で、なるほどと思って、今の適正計画に話が続くのですが、それならば、条件が整うのであれば、できるだけクラスがえができる学校づくりが望ましいということで、今小学校の適正配置計画にのっとって、教育長を含めて教育委員会で協議をさせていただいているところです。考え方としては、そういう考えです。ただ、保護者、または地域の方々が、地域の学校がなくなることの不安と、保護者の通学も合わせた学校環境、通学も合わせた生活基盤、環境も心配なところもありますので、この辺は一人一人の声を聞きながら解決していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時04分

---

再開 午後 2時15分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。いよいよ最後の質問になります。2つ目、子育て世代住宅建築応援事業についてお聞きしたいと思います。1点目、期限つきで実施しましたが、その経過と結果について伺いたいと思います。

2点目、今後の町内の若者の定住化対策、非常に重要な部分だと考えておりますので、この点、2点をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 子育て世代住宅建築応援事業についてのご質問であります。

1項目めの経過と結果についてであります。子育て世代の定住施策として、町有分譲地を購入し住宅を建築後、土地の購入費を全額補助金として交付する事業を実施いたしました。事業募集期間は6月1日から8月31日の期間で行い、7区画のうち3区画の申し込みがあり売買契約が成立いたしております。町有分譲地の売買契約が成立したことにより子育て世代の住環境への経済的支援とともに住宅建築の需要が図られ、定住人口の拡大と地域経済の活性化が図られたものと考えております。

2項目めの今後の若者の定住化対策についてであります。若者世代の定住につきましては、安心して安全に子育てをしていける住環境の整備が必要であると考えております。また、若者世代が町内で就労するためには新たな雇用の場の創設、起業化による新たな企業の設立、町内企業における生産規模の拡大、企業誘致など、地域経済の活性化を促進することが必要であり、

町としても各産業分野への各種支援制度等を含めた情報の収集や提供を積極的に行っていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 子育て世代住宅建築応援事業ですけれども、この事業は町長がことしの3月議会ですか、提案して、さらにまた議会での議論があった中で、5月に改めて産業厚生常任委員会に説明がされたという経過がございます。先ほども申し上げましたけれども、なかなか町内の若者が、若い人たちが働く場所がないと。先ほどの松田議員の一般質問ではないですけれども、やっぱり企業誘致、企業が張りついてくれないとなかなか若者の定住化は図れないと思います。そうであるならば、何らかの方法で、例えば苫小牧に通勤できる距離にあるわけですから、白老に住んでもらう、こういうことも1つの策というふうに私は考えるのですけれども。今回のこの応援事業ですけれども、町有地、町内にある比較的まち中、萩野もありましたけれども、今回補正として出されているのです。1,100万円くらいたしか減額の補正が実はされているのです。3件売却したというようなことですけれども、期限つきでありますから、さらに、いろいろな制約があるわけですから、この部分が大丈夫なのか。きちんと契約書があるわけですから、その部分は大丈夫だと思うのだけれども、その状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 及川議員のご質問にお答えいたします。この事業につきましては、住宅の土地を購入してから2年以内に住宅を建てるという事業になってございますので、26年度いっぱいまでに住宅を建てればこの事業が完成するという形になってございますので、特に問題はないように思っております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。この町内の7つの分譲地、契約した方には50万円の商品券をこれまた期限つきで発行するという事業であります。残り4件あるわけですね。この残った部分をまた来年度やるのか。今3件売却済みですけれども、残り4件の今後の取り扱いをどうするのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 及川議員のご質問でございますけれども、7件のうち3件が売却されているという状況で4件が残っているということでございますけれども、こちらの事業につきましては、来年度についてもこの事業を継続していきたいと検討しているところでございます。4件についても含めて検討しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） どのこうの言っているわけではないのだけど、こうした単発的に

何か思いつきと言うには語弊があるのかもしれないけれども、唐突にやっぱりこういったことではなくて、長期的に若者対策というか、さまざまな部分での、例えば減免だとか、子供ができるとき何かの減免をするとか、今非常にまちが厳しい状況の中で、増税感というか、サービスの低下と言いますか、そういう部分が非常に町民の中にはそういうふうに感じている方々が非常に多いのです。そういうことからすると、確かに厳しい状況ではあるのだけど、やっぱり若い人たちが他のまちに逃げていかない、移らないような政策も長期的にやっぱりやる必要があるとわたしは思っているのです。若者がいなくなるということは、当然高齢化がさらにまた進むということにつながるわけです。若者が定住してくれるということになれば、間違いなく子供ができて、その子供が育って、先ほどの話ではないですけれども、いろいろまちづくりに非常に寄与していく部分があるわけですから、単発的にやるのではなくて、こういったことをやっぱりきちんと長期的に計画を立ててぜひやってもらいたいものだと。私はそういうふう考えるのですけれども、そのあたりの考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の及川議員のご質問でございますけれども、このような事業を継続的にやっていくほうがいいのではないかとございまして、この事業につきましても今後検討していく課題にはなっておりますけれども、事業を進める中で新たなものがまた出てくれば、新たな事業として検討していきたいというふうに考えてございます。その中で子育てをしていく若者が白老の中で生活をしていけるような事業も組み立てていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 今の課長の話はそのとおりだけど、こういう単発にやるのではなくて、総合的にまちづくりの中でさまざまな若者対策をやっぱりやっていくべきだという考えです。これだけ見てしまうとそれで終わってしまうのです。これに該当された方々はそれでいいかもしれない。だからこそ平等、前の予算委員会の中でも、この事業はどうなのだと、まちの財産だろうと、ただでくれてやるような状況はまずいのではないのかと、こういう意見も実は出されています。さらに、この契約の状況を見ると、買って何年もたたないうちに転売したとかそういうこともあるだろうという中で、町側も工夫して新たな形でこの事業を進められたわけなのだけど。そういうことからすると、そういう意見もあるものだから、こうではなくて総合的にさまざまな面でそういう対策を、事業をやっていかなければいけないのではないのかという、そういった考えはないのかということです。町長、答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 総合的な若者定住化の計画ですが、まずは総合的な話をしますと、第5次総合計画の中に若者の定住、雇用も含めてですけど載っております。この子育て世代応援建築事業はその中の1つと考えていただければいいかと思っておりますし、ずっと、半永久的にこれを続けていこうとは私も考えておりませんし、ここからまず、初めてやった事業でありますの

で、7区画のうち3区画はまず購入していただいたという事実もありますので、その辺の調査・分析もしながら次にどういう形でつなげていくのか、全く同じでいいのか、もしくは子育て世代ではなくて、もうちょっと拡充する、サービスの内容を変える等々も含めながら次につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） この事業の今回の目的の中には、やっぱり経済の、産業経済の部分も多分にあったのだろうと。説明の中にも書かれている住宅建築の需要促進という部分も多分に含まれていたのだろうというふうに推察をします。非常に厳しいまちの状況ですから、町内さまざま、隅々歩いても住宅の建築というのはまず見られないような状況なわけですから、そういった部分においても年末ずっとやっておったリフォームも1つの方策であったと思うのです。そういった部分を含めての今回の事業であるでしょうから、理解はいたしました。

いずれにしても、先ほど私がお話しした、総合的にきちんと計画を、総合計画とおっしゃってましたから、町長がそれをしっかりとやっていかなければ、さらに町内の人口が加速して減っていくというふうに、非常にそれを危惧しているものですから、今回、住宅建築応援事業について質問させていただいた経緯があるわけですが、そのお考えを聞いてこの質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 一問目で答弁したのですが、若者の定住対策にはやっぱり雇用の場、企業誘致も含めて雇用の場の確保が一番近道かと思っております。ただ、企業が来てくれる、もしくは企業を拡大するというのはなかなか難しいし、時間もかかることであると思っております。そこで、ことしは営業戦略というグループを設けまして、これは企業誘致からの営業戦略でありますので、企業誘致も大切ですけど地場産業の育成、発展も非常に大事だと。そこに若者の雇用があると思っておりますので、引き続き努力をしていきたいと思っておりますし、また、議員の皆様からも情報をいただきながら進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、14番、及川保議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。